



2026年3月19日

各 位

会 社 名 PHC ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 出口 恭子
(コード：6523、東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部 上席部長 木村 正志
(TEL. 03-5408-7280)

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結について

PHC ホールディングス株式会社（以下「当社」）は、2026年3月19日付の取締役会において、以下のとおり、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

事業運営に必要な運転資金の確保と既存借入金の借り換えを目的として、シンジケートローン契約を締結するものであります。

現行の借入契約は全額を約定返済により完済する前提となっているところ、本シンジケートローン契約の締結により、必要運転資金に相当する部分をコミットメントラインに切り替えることで、資金の柔軟性を高め、キャッシュ・フローの安定化を図り、これを通じて、2024年11月公表の中期経営計画に掲げる財務体質の強化をより一層推進することを目的としています。

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年3月19日
(2) 相手方の属性	株式会社三井住友銀行（アレンジャー）他 計8金融機関
(3) 債務の元本	1. タームローンA 1,244億円 2. タームローンB 310百万ユーロ 3. コミットメントライン 極度額500億円
(4) 弁済期限	2031年3月31日（予定）
(5) 担保の内容	無担保

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

(1) 2026年3月期以降の各事業年度の末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額を2025年3月末日における連結の財政状態計算書における資本の部の合計額の75%以上に維持すること。

(2) 2026年3月期以降の各決算期末日における返済可能期間（借入金を当社の連結フリー・キャッシュ・フローで除した期間をいうが、それぞれ所定の調整を行う。）を、各期に適用される年数（当該年数は、2026年3月末日及び2027年3月末日においては10年、2030年3月末日以降は6年とし、その間は段階的に短縮される。）以下に維持すること。

3. 今後の見通し

本契約の締結による当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上